平成２８年（フ）第１２９号
北九州市八幡東区日の出１丁目16番24号
債務者　半田　秀輝（旧姓阿南）
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１３４号
北九州市門司区大久保２丁目９番５号（B202）
債務者　橋本　祐樹
1　決定年月日時　平成28年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月１日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１３９号
住民票上の住所　北九州市八幡西区沖田１丁目１番４号
債務者　佐々木　愛
1　決定年月日時　平成28年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１０１３号
大阪府守口市大久保町３丁目32番25号
債務者　木下　昭人
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７号
広島市佐伯区美の里１丁目10番17―102号
債務者　ファッションルームコスモこと　尾崎正勝
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　俊哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１２５号
広島市中区南吉島２丁目４番９号
債務者　細田　　靖
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桒田　博正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第６４号
沖縄県浦添市伊祖２丁目３番１―1009号　サンチャイルドめぐみ２
債務者　安仁屋　健
1　決定年月日時　平成28年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　義孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第４８６号
神奈川県大和市上和田2412番地　上和田団地２―２―501
債務者　浦山　和博
1　決定年月日時　平成28年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　直大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３号
愛媛県新居浜市中村２丁目１番39号
債務者　明星　　徹
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２７年（フ）第２３５号
高知市朝倉丙2109番地１
債務者　伊藤　雅人
1　決定年月日時　平成28年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１４号
熊本県八代市古閑中町424番地１（103）
債務者　永野　史昭
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　幸広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月31日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
熊本地方裁判所八代支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第４９号
函館市東川町８番３号
債務者　神田美智子
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
函館地方裁判所

平成２８年（フ）第１８号
岐阜県揖斐郡大野町大字五之里743番地１
債務者　大橋　康弘
1　決定年月日時　平成28年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２８年（フ）第７号
和歌山県西牟婁郡白浜町3259番地の４　みうら荘Ａ－２号、住民票上の住所和歌山県西牟婁郡白浜町2512番地の62
債務者　吉崎ちえこと　吉﨑ちえこ
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２８年（フ）第８号
和歌山県田辺市下三栖377番地の６
債務者　仲　　まや
1　決定年月日時　平成28年３月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２８年（フ）第１６号
三重県伊勢市辻久留２丁目12番16号
債務者　濱口千恵子
1　決定年月日時　平成28年３月29日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２８年（フ）第２０号
山形県東置賜郡高畠町大字一本柳1509番地
債務者　丸川久美子
1　決定年月日時　平成28年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年５月20日まで
山形地方裁判所米沢支部